

平成 17 年 12 月 19 日

各 位

会社名 新日本石油株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西尾 進路  
コード番号 5001 東証・大証・名証・福証・札証  
問合せ先 広報部長 荒木康次  
電話番号 03-3502-1124

会社名 帝国石油株式会社  
代表者名 代表取締役社長 相岡 雅俊  
コード番号 1601 東証・大証 各第 1 部  
問合せ先 社長室長 宮本修平  
電話番号 03-3466-1233

会社名 国際石油開発株式会社  
代表者名 代表取締役社長 黒田 直樹  
コード番号 1604 東証第 1 部  
問合せ先 広報ユニットジェネラルマネージャー 伊藤成也  
電話番号 03-5448-1205

### 三社合意について

新日本石油株式会社並びに帝国石油株式会社及び国際石油開発株式会社は、帝国石油株式会社と国際石油開発株式会社との経営統合に関連し、以下のとおり合意に達しました。

1. 新日本石油株式会社は、帝国石油株式会社と国際石油開発株式会社が合意した共同株式移転契約書に従って行う共同持株会社（以下「統合会社」という）の設立に賛成する。
2. 新日本石油株式会社並びに帝国石油株式会社及び国際石油開発株式会社は、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、下記のとおり、協力関係を増進することに同意する。

#### (1) 事業面での協力

統合会社と新日本石油株式会社は、協力して推進することが有益な新規の石油開発案件について、わが国のエネルギー安定供給の効率的な実現に向けて、相互に誠意をもって具体的な協業化を検討する。

## (2) 資本面での協力

統合会社と新日本石油株式会社は、以下により相互の株式の持ち合いを深化させることを検討する。

- ① 新日本石油株式会社は、事業持株会社の設立時（平成20年6月）までを目途に、統合会社の株式を買い増すことにより、既保有分を含め統合会社の発行済み株式の5%程度を保有することを検討する。  
なお、事業持株会社の設立後に買い増す場合においては、新日本石油株式会社の保有株式比率は、既保有分を含め事業持株会社の発行済み株式の7.5%を限度とする。
- ② 統合会社は、事業持株会社の設立時（平成20年6月）までを目途に、新日本石油株式会社の株式を買い増すことにより、既保有分を含め新日本石油株式会社の発行済み株式の1.5%程度を保有することを検討する。

以上